







アルコールは"少量、でも脳の機能を麻痺させる!



お酒を飲んだら、絶対乗らない!

飲酒運転は、道路交通法違反

違反した場合には「5年以下の懲役又は100万円以下の罰金」が科せられることがあります。また、相手にけがを負わせた場合は、重過失傷害罪等に問われたり、被害者から損害賠償を求められたりすることもあります。



大人も子供も ヘルメットを 着用!!



